

---

◎報告第1号 専決処分の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第7、報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 報告第1号でございます。専決処分の報告。地方自治方法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

平成27年4月27日提出。白老町長。

次のページをお開きください。報告1-2でございます。専決処分書。地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例（昭和20年条例第51号）第8条の規定により、町長において専決処分することができる事項について次のとおり専決処分する。

平成27年3月31日専決。白老町長。

平成26年度白老町一般会計補正予算（第12号）。

平成26年度白老町の一般会計補正予算（第12号）は次の定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億2,487万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。続きまして、報告4ページ5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございます。歳入歳出事項別明細書につきましては歳出からご説明を申し上げます。8ページ9ページをお開きください。14款諸支出金、1項1目基金管理費、各種基金積立金172万3,000円の増額補正でございます。積立金として財政調整基金に苫小牧信用金庫様からこのたび地方創生の財源ということで寄附をいただきまして、特定目的基金にするなど項目がございませんのでとりあえず財政調整基金に積み立てを行い27年度で繰り行って事業を執行したいと考えております。

次に、社会福祉基金積立金10万円の減額でございます。これにつきましては26年当初より社会福祉基金の予算として計上しておりましたが社会福祉基金としての寄附はございませんでしたので、減額をすることといたします。

次に、文化振興基金積立金2万3,000円ミュージックオフィス宮澤様、登別市の方でございますけれども虎杖浜の歌謡際の収益金ということで2万3,000円をご寄附いただきました。それにとまって文化振興基金に積み立てるものでございます。

次に、白老町ふるさとGENKI応援寄附金基金積立金80万円につきましては、本年度3月議会のほうで寄附金の補正をさせていただきましたがその後におきまして、最終的に寄附をいただいた金額でございます。その総額が2,236件となりまして総額3,211万2,000円の間額となっております。以上積立金については全額寄附金でございますので歳入のほうの説明は省略させていただきます。

きます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君）　ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　報告第1号は、これをもって報告済みといたします。